

7月21日・22日の2日間  
**ものづくり国栖の里体験フェスタ 開催** ~国栖の里観光協会主催~

夏休みに入っすぐの週末に行われた「ものづくり国栖の里体験フェスタ」に、県内外から多くの家族連れなどが参加し、国栖の里で受け継がれている伝統工芸などを体験しました。

当日は、紙漉きや箸づくり、陶芸、木工体験などが行われ、参加者はお目当ての工房に立寄り、制作の指導を受けながら一つ一つ作品を作り上げていました。

イベントの総合案内のある国栖の里総合センターでは、お弁当の販売やカフェなども実施されました。また、



SO-RA 工房 故山田裕子氏のガラス工芸作品

吉野杉と吉野桧で持ち手を付けた、スプーン・フォークづくりや桧と和紙を使ったリンデンだいごづくり、さまざまなテーマ別にまとめられた「本の福袋」の貸し出しなども行われ、一日中、国栖の里で楽しむことができました。

また、国栖に移住し、ガラス工芸「SO-RA工房」を営み、今年2月に亡くなられた山田裕子氏を偲ぶ展示会が行われました。会場には山田氏の人柄を偲ばせる、淡くやさしい色合いの作品が並べられました。

植和紙工房での紙漉き体験の様子



河瀬直美監督「Vision」記念上映  
**ジャポニスム2018開幕** 7月12日

ジャポニスム2018は、日本文化の素晴らしさを世界に発信する取り組みで、来年2月までパリ周辺の約100の会場で開催されます。開幕を記念し上映された「Vision」は仏題では「VOYAGE À YOSHINO」(吉野への旅)となっており、フランスでの吉野の知名度が飛躍的に高まると期待されます。また会場では吉野町の展示ブースも設けられ、式典に参加した北岡町長らは、河野外務大臣や来場者、フランスメディアに対して吉野町の魅力をPRしました。

8月4日開催  
**環境美化吉野川フェステ**



参加者全員で吉野川の河川敷を清掃しました

～守ろう自然 育てよう吉野川～を合言葉に開催されたこのイベントは、多くの人々が川遊びや釣りに訪れる美しい吉野川を守るため、水環境の保全の大切さを学んでもらおうと行われ、今回で10回目の開催となりました。会場となった吉野漁協前河川敷には、吉野町・大淀町・下市町の子もたちやその保護者、約170名が集まり、河川の清掃活動や特設プールでの鮎のつかみ取りなどが行われました。清掃活動で汗だくになった子どもたちは、特設プールの中で水しぶきをあげながら、夢中で鮎を追いかけていました。身近な川の環境を考える、よいきっかけとなったことでしょう。

オープニングセレモニーで挨拶をする河瀬監督と金峯山寺五條管長



## お家について考えよう!

VOL.6

吉野町上市移住定住促進支援センターでは、空き家をお持ちの方や空き家になる可能性のある所有者の方から様々な相談を受けます。

### 相談例

Q.お家を貸したいのですが、色々難しいです。どうしたらいいですか?



A. 吉野町では「吉野町空き家バンク」という制度があります。空き家バンクに登録してお家を貸し出すこともできます。吉野町ではNPO法人空き家コンシェルジュが吉野町空き家バンクの委託を受けて賃貸のサポートをしています。

賃貸について詳しく、空き家相談員近藤さんに聞いてみましょう!



相談員  
近藤



クボちゃん

### ①お家を貸したいについて

**クボ** お家はどのようにやって貸すことができますか?

**近藤** お家を貸したくても借りてくれる人を見つける苦労がありますよね。吉野町では吉野町空き家バンク(※以後バンク)に登録して利用者を探すこともできます。

**クボ** バンク登録する利点はあるのですか?

**近藤** バンク登録しておけば、お家にあいそうな移住希望者があれば相談員がお家について説明したり、内覧のご案内をしたりします。  
**クボ** 入居者が決まれば、どうしたらよいのですか?

**近藤** 入居者が決まれば、お家の所有者様(又は関係者)と入居者が直接賃貸契約で家を貸す場合と、吉野町がバンクを業務委託しているNPO法人空き家コンシェルジュ(以後コンシェルジュ)が間に入り、賃貸契約する場合があります。

**クボ** 間に入ってもらおう利点はありますか?

**近藤** 直接契約は遠方に住んでいると設備にトラブルが出た場合、対応が困難だったり、言いたいことが言えずトラブルになったりすることもあります。そんな時の為に、コンシェルジュが間に入り、間をとりにつサブリリース契約という契約があります。簡単に言うと所有者様から家を借り、入居者様に転貸します。入居者との間に入り、双方からの相談の窓口やトラブルの対応を行ったりします。また定期借家契約をするので、貸したまま返してもらえないというトラブルも防げます。

**クボ** 登録したいとなればどうしたらいいのですか?

**近藤** まずは相談員がお家で現

**②吉野町空き家バンクの登録について**  
**クボ** 登録したいとなればどうしたらいいのですか?  
**近藤** まずは相談員がお家で現

地調査させていただきます。お家の状態や敷地などを確認します。貸し出すのに問題がない状態であれば、家賃の設定を行います。家賃の設定はお家によって異なりますが、固定資産税や火災保険料、荷物整理の費用などを基準にして設定します。水道・ガス・給湯器など最低の生活設備は所有者が負担することが多いので、維持費用なども踏まえて計算します。

**クボ** お家を貸す条件なども希望が言えますか?

**近藤** もちろんです。例えば「ペットは飼ってほしくない」や「畑を管理してほしい」などのご要望や設備保障は入居者負担にするなど、事前に条件を相談員と一緒に決めていくことが出来ます。事前に決めることでトラブルも少なくなります。詳しくは下記問い合わせ先までお問い合わせください。

吉野町上市移住定住促進支援センター 吉野町上市182 Tel.(39)9030 (定休日:水・日)

## 上市スタンド出店情報

吉野町では空き家や空き店舗を活用し、地域の賑わいをつくる目的で上市にある空き店舗を活用したチャレンジショップ『上市スタンド』の運営をNPO法人空き家コンシェルジュに委託しています。『上市スタンド』は上市郵便局前の旧わたなべ呉服店の場所にあります。

## 出展者募集のお知らせ

11/30 (金)  
12/1 (土)

カミスタ

マーケット

# KAMISUTA market



上市スタンドでは11/30(金)・12/1(土)『カミスタマーケット』を開催いたします。ワークショップや雑貨の販売や飲食スペースや上映会などを行います。開催にあたり出展者を募集いたします。お店をやってみたい方や手作りの出品や趣味の展示など、一緒に参加して下さる方を募集しております。詳しくは下記にお問い合わせください。

お問い合わせ NPO法人空き家コンシェルジュ 吉野事務所 電話(39)9030(9:00~17:00 定休日:水・日)